



「新生としま改革プラン」 推進計画を作成しました



目白庭園

この計画は、平成12年10月に策定した「新生としま改革プラン」を推進するため、平成13年度からの4年間に具体的に取り組む事項をまとめたものです。今後、社会経済状況の変化に応じて、毎年必要な見直しを行います。

本計画は、行政情報コーナー(区役所分庁舎A館1階)、区民事務所、図書館、ホームページ(アドレスは上部欄外参照)でご覧になれます。

◇詳細…企画担当係 ☎3981-4204

計画の概要

プランA 行政サービスを再編成し、効率的で質の高いサービスを提供します

出前行政

来庁が困難な高齢者や障害者の自宅に、職員が出張してサービスを実施します。

13年度/区民事務所が取り扱っている業務について実施
14年度/対象事業の拡大

としま区政出前講座

主に区民等による団体等が主催する、区の施策などについての学習会に担当部課の職員、専門職員を派遣します。

13年度/実施

窓口開設時間の延長

本庁舎の窓口開設時間を午後7時まで延長します。

13年度/実施案の検討
14年度以降/実施予定

自動交付機の稼働時間延長

本庁舎・区民事務所の自動交付機の稼働時間を午前8時30分～午後9時まで延長します。

13年度/実施

自動交付機の民間施設等への設置

13年度/東池袋信用金庫本店に試行設置

「子どもの施設調整会議」の設置

子どもにかかわる施設のあり方や子どもへの施策の総合化を図ります。また、14年度から実施される学校の完全週5日制に対応する施策も検討します。

13年度/検討・実施案作成
14年度/検討結果に基づく整理統合等の実施

いきいき活動の促進と 支えあいネットワークづくり

一人暮らし高齢者等の見守り体制を充実させるため、地域の関係機関による協議会を設置します。また、高齢者福祉センター・ことぶきの家などに地域連絡会を設置して、ボランティアを中心に、きめの細かい声かけ等を実施します。

13年度/見守りネットワーク協議会(仮称)・見守りネットワーク地域連絡会(仮称)の設置、活動開始

新補助金制度の創設

現行の団体補助・事業補助のすべてを廃止し、14年度から新たな事業補助制度を創設します。

13年度/「豊島区補助金審査会(仮称)」による14年度補助金の審査実施

無料施設の有料化

区民集会所、および区民集会所と同様に利用されている施設を有料化します。

13年度/実施

手数料の改正

社会経済状況を見極め、手数料の見直しを検討します。

13年度/検討
14年度/実施

保育所入所負担金(保育料)の見直し

保育サービスとこれに係るコストの関係を明らかにし、利用者負担のあり方を検討します。

検討結果に基づき、必要に応じて14年度以降に保育料を改定します。

13年度/「保育サービスと保育

料のあり方検討会(仮称)」の設置、実態調査・検討・検討結果のまとめ

自転車駐車場管理運営

区外利用者の自転車駐車場使用料を見直し、使用料の応分の負担を求めます。

13年度/使用料の改定

保育料の口座振替の実施

口座振替の実施により、保護者の利便性の向上と、収納率の向上を図ります。

13年度/口座振替システムの開発導入

社会福祉法人等の誘致による福祉基盤の整備

区内の学校跡地、保育園跡地または出張所跡地などを提供し、

社会福祉法人や医療法人などの民間事業者を誘致して、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設(老人保健施設)や障害者施設などの整備を行います。

13年度/誘致

区立保育園の民営化の検討

区立保育園の運営は直営を基本としながら、一部に公設民営や民設民営方式を導入します。

13年度から/検討

介護サービスの評価システムの構築

介護サービスの向上を図るため、介護サービスの評価システムを導入します。

13年度/検討・調査
14年度/実施

プランB 新たな時代に対応できる公共施設・都市基盤のあり方を確立します

借上げ区民集会所・単独区民集会所の廃止

13年度以降/東池袋第二、東池袋第四、目白第二、長崎第一、池袋本町第三、要町第三、南池袋第二、南長崎第四、駒込区民集会所を廃止

親施設の廃止等に基づく区民集会所の廃止

13年度以降/東池袋第一、南池袋第一、池袋本町第二、西池袋第一、池袋第四区民集会所を廃止予定

児童館の統合

少子化の進行、区立小学校の統合、通学区域の選択制導入を踏まえ、1小学校区1児童館の配置基準を見直し、児童館配置の再編成を行います。区全体で最終的に17館程度の設置数となります。

13年度/東池袋第二児童館の借上げ廃止検討

学校の施設整備を基本として有効活用を図ります

13年度以降/当該年度に発生する跡地の具体的活用方法の決定、および具体化への取組。

(2面へ続く)



区有地の有効活用 整備事業

統廃合となる日出小学校、雑司谷小学校跡地は、土地信託、定期借地権等の多様な制度を導入し、区有地の有効活用、財政収入の増加を図ります。

13年度以降/事業計画、および収支計画の策定・事業実施

小規模跡地の活用

小規模跡地（児童館・出張所跡地等）は、区有施設としての活用や社会福祉法人等による福祉整備を検討します。また、活用の難しい用地は処分も含めて検討します。

13年度以降/当該年度に発生する跡地の具体的活用法の決定、および具体化への取組

朝日中学校跡地の 学校法人への一時貸付け

平成13年4月に統合される朝日中学校の跡地は、区の本格利用計画が決まるまでの間、区内私立学校（学校法人大乗淑徳学園）に貸付けます。

13年度/実施（平成13年5月、15年10月まで）

東池袋四丁目再開発ビル 公共施設整備事業

東池袋四丁目地区市街地再開発組合が建設する再開発ビル保留地のうち約6千㎡を取得し、中央図書館を移転するとともに、多目的交流施設を新たに設置します。

13年度/実施計画策定

14年度/管理運営計画策定

池袋東口グリーン大通り 周辺整備の調査

副都心機能の充実、歩きやすいアメニティ空間の形成、池袋の広域的な発展を進めるために、グリーン大通りの立体的な整備について、調査・研究します。

13年度以降/基礎調査・整備基本計画の策定検討

プランC 区民と協働して 地域の活性化に努めます

「地域活動のあり方検討会 （仮称）」の設置

区民活動をより一層活性化させ、区民と区のパートナーシップを形成していくため、地域活動の将来構想と多様な区民活動を適切に支援していく体制や仕組みづくりを検討します。

13年度/検討会の設置・検討
14年度/中間のまとめ・最終報告書の作成

ボランティア活動室の設置

各団体の活動支援の一環として、また、団体の活動、団体間の交流の場として、東西区民事務所にボランティア活動室を設置します。

15年度/ボランティア活動室の設置

保育園ボランティア事業

がん研究会付属病院跡地の検討

平成16年度に臨海副都心に移転する予定のがん研究会付属病院跡地を、市街地の整備改善と一体となった防災公園として整備できるかどうか検討します。

13年度以降/整備手法の検討

都市計画公園の整備

2ha以上のまとまった土地や近隣を含めて2ha以上になる土地を確保し、大規模な都市計画公園の実現を目指します。

13年度以降/整備手法の検討

鉄道事業者によるエレベーター等整備事業の支援

交通バリアフリー法施行に伴い、鉄道駅のエレベーター等整備事業を支援し、福祉のまちづくりを推進します。

13年度/実施

「まちかど区長室」の開設

「まちかど区長室」を実施し、広く区民の意見、要望を直接お聴きします。

13年度/実施

区民公募枠の推進

区の付属機関、委員会等（職

員のみで構成される委員会を除く）87機関について、公募の区民の任用等に関する基準を作成します。

13年度/実施

審議会等における 女性委員の任用の促進

「豊島男女共同推進行動計画（仮称）」に基づき、審議会等の委員の男女いづれかが一方が40%未満とならないように努めることなど、女性委員の任用等に関する基準を作成します。

13年度/実施

夜間モニター制度の導入

広く区民から意見・要望を聴き、区民の意向を把握するとともに、区政に対する関心と理解を深めていただく機会を増やします。区政モニターを増員し、本年度に試行実施した夜間モニターを制度化します。

13年度/区政モニター50人（昼間モニター30人・夜間モニター20人）

プランD 計画的な人材育成を図るとともに簡素で効率的な組織運営、定数の適正管理を徹底します

インターンシップの受入れ

公務員を志望する学生を実習生として職場に受け入れ、区政や公務への理解を深めていただくとともに職員の指導力を養います。

13年度/実施案検討
14年度以降/実施予定

インターンシップによる 広報番組の制作

広報番組の一部を、近隣大学の放送学科および放送専門学校との学生とともに制作します。

13年度/実施

新定員適正化計画の実施

新定員適正化計画に基づき平成13年度から16年度までの4か年で250人を削減します。

プランE 透明性、迅速性にすぐれた 行政システムを確立します

行政評価制度の構築

区民の満足度を重視し、目標達成度、効率性、必要性などを検証・評価することを目的として、施策評価を中心とした行政評価を実施します。

13年度/実施（28施策40事業を予定）
14年度/継続実施

福祉サービス 権利擁護センターの開設

痴呆のある高齢者・知的障

こでも必要な情報を得ることができる環境を整備します。

13年度/パブリック・コメント制度（ホームページ上で区の施策等について情報提供・意見募集を行い、政策に活かす仕組み）導入の検討・審議会等の会議録作成の本格実施に向けた検討

14年度以降/実施

庁内情報基盤の整備

情報通信ネットワークを利用した行政手続や情報提供による区民サービスの向上を図るため、電子自治体の実現に向けた基盤整備を行います。

13年度/庁内LANの敷設、パソコン機器等整備

14年度以降/文書管理システム、図書館蔵書検索・予約システム、財務会計システムの導入

電子的な行政サービスの提供

申請書・届出書の様式を、インターネットに接続したパソコンからダウンロードできるコーナーをホームページに設けます。また、集金室等の空き情報の照会、予約サービス・図書館図書の検索、予約サービスを行います。また、マルチペイメントシステム（公共料金をインターネットや電話を通じて納入できるサービス）の導入を検討します。

13年度/検討
14年度以降/実施

IT講習会

IT基礎技能の早期の普及を図るため、学校等の公共施設、専修・各種学校等の民間施設を利用してIT基礎技能講習会を実施します。

13年度/実施

児童館利用者向け パソコンの設置

児童館にパソコンを設置し、子ども達が学校の授業とは別の形で、早くからインターネット等に親しむことで、児童館活動の広がりを目指します。

13年度/実施

心身障害者福祉センター 利用者向けパソコンの設置

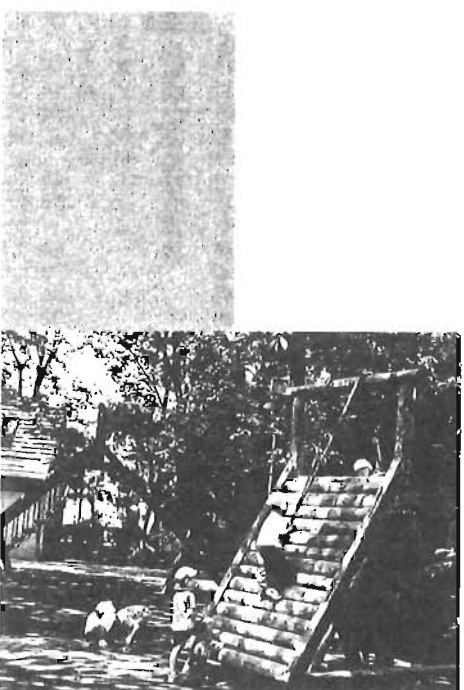
心身障害者福祉センターに障害者対応ソフト、および周辺機器を備えたパソコンを設置します。また、パソコン教室を開催し、在宅の障害者の情報バリアフリーを促進します。

13年度/実施

「豊島区区税調査研究会」の 設置・運営

区歳入増加を図るため、法定外普通税、法定外目的税、その他区税の導入について検討します。

13年度/新税の検討・検討結果報告
14年度/有識者、関係者による審議会の設置
15年度以降/新税の導入予定





ごみ減量は 分別の徹底が基本です

昨年10月、今後のごみ減量とリサイクル推進の基礎資料とするため、ごみ組成調査を実施しました。区内7カ所のごみ集積所を選び、ごみの種類・量などを調査した結果、正しい分別が行われていないことが分かりました。

●全般的には、スーパーマーケットやコンビニエンスストアで利用されているポリ袋に、弁当がら、空き缶、ペットボトルなどの不燃ごみと残飯、たばこの吸殻、新聞などの可燃ごみと一緒に出されているものが、多く見受けられました。

●可燃ごみでは、台所からでる食物のくずなどでよく水切りされていないものが多く見受けられました。水切りされていないごみは、重量が増すばかりではなく、清掃車に積み込むときに汚水が飛び散って通行人に迷惑をかける原因にもなります。しっかりと水切りをして出しましょう。

●不燃ごみは、資源分別回収パイロットプランの回収品目であるペットボトル、食品トレーなどを除く、弁当がら、卵パックなどのプラスチック類が85%以上を占めています。これらは重量はありませんがかさばる

ので、一度にたくさんの収集ができません。詰め替え可能な、容器を再利用できる商品などを積極的に購入してごみを減らしましょう。

分別の簡単な手順

①資源回収されているものかどうかを確認する※区の資源回収のほか、スーパーマーケットの店頭回収などもご利用ください。

②資源回収されないものは、可燃ごみかどうか確認する※可燃ごみからは、石油化学製品、金属、ガラスなど清掃工場の焼却炉を傷めたり、焼却効率を低下させる原因となるものを除きます。

③上記以外は、次の例を参考にして不燃ごみとして出してください。

〈可燃ごみ〉紙パック、紙おむつ、生理用品、トランプ・カード類、カタログ類、混紡衣類、化学ぞうきん、たばこの吸殻など。

〈不燃ごみ〉ポリ袋、携帯用汚物入れ、携帯カイロ、ゴム類、皮革製品など。

◇詳細…当事務所 ☎3984-9681



ごみ組成調査を随時実施していきます

もっと身近に、あなたの豊島区 平成13年度区政モニターを 募集しています

①昼間モニター

◇対象：区内に在住で20歳以上の方。外国籍の方は日本語で簡単な日常会話のできる方

◇任期：4月1日から1年間

◇募集人数：30名

◇謝礼：年間1万円程度

◇活動内容：モニター連絡会議および懇談会への出席、施設見学会への参加、アンケートへの回答・モニター通信の提出。

②夜間モニター

◇対象：区内に在住または在勤で20歳以上の方。外国籍の方は日本語で簡単な日常会話のできる方

◇任期：4月1日から1年間

◇募集人数：20名◇謝礼：年間

5千円程度

◇活動内容：主にアンケートへの回答・モニター通信の提出が中心。その他、モニター連絡会議および懇談会への出席(会議などは原則として夜間に実施します)。

※①②とも区政モニター経験者、公務員、または平成13年度に区の各種委員に執任を予定している方はご遠慮ください。

応募方法：はがきに必要事項を記入し、2月22日(消印有効)

までに「豊島区役所広報課区政モニター担当」へ(あて先は上部欄外参照)。電子メールでも受け付けています。

Eメール voice@toshima.nip

※会議などのとき、2歳以上(4月1日現在)の未就学児を保育します。ただし、昼間モニターに限りません。

はがき記入内容：はがき裏面に

①「昼間または夜間」モニター希望(希望のモニターを選択してください)②郵便番号・住所(夜

間モニター希望で在勤の方は、勤務先住所も記入)③氏名(ふりがな)④年齢(4月1日現在)、性別⑤国籍(外国籍の方)⑥電話番号(昼間の連絡先)⑦職業⑧応募理由⑨区政について最も関心のあること⑩昼間モニター希望で保育希望の方は、子どもの名前、年齢を記入してください。

選考：応募理由を参考に、住所地・年齢・性別などを考慮して選考します。結果は、3月下旬に応募者全員に通知します。

◇詳細：広聴係内線2141

保険・年金

国民健康保険証が4月から新しくなります

現在使用している保険証の有効期限は3月31日です。4月から使用する保険証は3月中旬に発送予定です。新しい保険証を正しく送付するため、転居した方や転出した方は、早めに届け出てください。

なお、⑤・⑥証は自動的に更新できません。4月以降も引き続き⑤・⑥証を希望する場合には、新しい保険証が届いてから改めて国民健康保険課で印鑑、新しい国民健康保険証、在園証明書・在学証明書などを持参のうえ手続をしてください。

※保険証の送付には、配達記録で送付する方法(先着千色と、窓口でお渡しする方法(自宅を建替え中などの理由により、保

険証を郵便で受取ることができない方などが対象)があります。どちらも2月28日(木)までに申し出てください。

◇詳細：収納係 ☎3981・1295

◇開催日：11月8日(木)・10日(土) 区民センター総合展示場

◇申込み：3月9日までに電話またはファクスで消費生活係へ。後日企画書を郵送します。提出は3月31日(必着)まで※応募者多数の場合は企画書により選考します。

◇詳細：当係 ☎5992・7015、☎5992・7024

経営診断をご利用ください

区内の中小企業者を対象とした経営診断を実施しています。事業の拡大や店舗の改装、商品の陳列、販売促進手段、コンピュータの導入など、経営全般にわたって中小企業診断士が調査分析し具体的な改善策を提案します。診断にあたっては、中小企業診断士が直接伺います。

◇費用：無料

※企業秘密は厳守します。なお以前診断された方の再診断もできます。

◇申込み・詳細：中小企業対策室 ☎5992・7014

くらし等

第29回消費生活展の参加グループを募集します

身近な消費者問題に関心があるグループの活動成果を、消費生活展で発表します。

◇応募資格：区内で消費者問題を調査、研究しているグループ既参加グループも可。

あなたの声から

問：公園や駅構内にホームレスがいますが、寒い時期にテントやダンボールの中で寝ているのを見ることが多いように思います。助けてあげて欲しい。

・駅周辺の歩道にホームレスがたむろしているのをよく見かけます。日ごとに増えているように思われます。区としての対策はありますか。

答 池袋駅構内を中心とした定期的な合同パトロール(池

袋駅各鉄道・池袋警察署・豊島区で構成)の実施、さらに特別対策(1月・2月)を行っています。ここでは、生活・健康等の相談を受け、個々の事情に応じ自らの意思で路上生活から抜け出すことができよう支援しています。

また、路上生活者の就労による自立を支援するため、東京都と特別区が共同で設置した「自立支援センター」で、自立に向けた様々な支援(宿泊支援、生活相談、職業相談、住宅相談等)が行われています。これは、路上生活者問題の有効な解決策であると考えています。

1月から、医療機関などの 窓口で支払う自己負担額が 変わりました

- ◆詳細：
- ⑨ 受給者証・⑩ 医療証関係／
高齢者医療係
☎3981・1937
 - ⑪ 受給者証関係／
障害者給付係
☎3981・1291
 - ⑫ 医療証関係／
児童給付係
☎3981・1437
 - ⑬ 高額療養費・海外療養費関係／
保険給付係
☎3981・1297

老人保健等

⑨ 受給者証をお持ちの方

医療費・薬剤費は
1割負担です

外来診療を受けた場合の自己負担額は、今までの定額制に変わり、かかった医療費・薬剤費の1割負担になります。月ごと、医療機関ごとに上限があり、上限は医療機関の規模により異なります(表1の①)。

入院一部負担金も
定率制に変わりました

住民税の非課税世帯の方には、自己負担を減額する制度があります(表1の②③)。現在お持ちの各種減額認定証は、有効期限まで使用できます。該当する方

でお持ちでない方は申請してください。

◆必要書類：

平成12年度住民税非課税証明書(12年1月2日以降転入した方のみ)、⑨ 医療受給者証、健康保険証、老齢福祉年金手帳(受給者のみ)

新しく高額医療費支給制度が始まりました

同一世帯で複数の⑨ 受給者が同一月に医療を受けた時、基準となる自己負担額を超えた場合、その超えた額が高額医療費として支給されます。支給は申請によりです。診療を受けた月から支給まで2～5か月程度かかります。なお、入院時の食事代や保険外負担(差額ベッド代等)は含みません(表1の④)。

⑩ 医療証をお持ちの方

医療費の自己負担額は、⑨ 受給者証をお持ちの方と同様の負担額です。ただし、各種減額認定については加入している医療保険で手続をとります。また、新たに、住民税非課税世帯の方に「入院時一部負担金限度額適用認定制度」(表1の②と同じ)ができました。

⑨ 受給者証・⑩ 医療証をお持ちの方

老人医療費の自己負担額に相当する外来診療等の一部負担金を、医療機関等の窓口でお支払いください。住民税非課税の方は入院時の食事代のみの負担となります(表2)。

※200床以上の病院・200床未満の病院・診療所(20床未満)の名簿は高齢者医療係の窓口にあります。また、改正についてのパンフレットは、区民事務所・こどぶきの家に置いてあります。

国民健康保険

高額な医療費がかかったとき、自己負担限度額が変わりました(表3)

表1 ⑨ 受給者自己負担額

区 分	内 容
① 外来	医療費の1割を負担 ・病院(病床が200床以上)…限度額/薬を院外処方した場合を含め医療機関ごとに1か月5,000円まで ・病院(病床が200床未満)、診療所(病床が20床未満)…限度額/薬を院外処方した場合を含め医療機関ごとに1か月3,000円まで ・定額制を選択している診療所…1回につき800円(限度/1か月4回。薬局での負担無し)
② 入院	医療費の1割を負担(限度額/1か月37,200円まで) ※住民税非課税世帯の限度額/1か月24,600円まで(限度額適用認定証が必要) ※住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者の限度額/1か月15,000円まで(限度額適用認定証が必要)
③ 入院時の食事代	1日につき780円 ※住民税非課税世帯、住民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者に減額措置あり(減額認定証が必要)
④ 高額医療費支給制度(同一世帯に属する複数の高齢者が入院した場合)	※同一世帯で同じ月内に30,000円以上負担した⑨ 受給者が複数いた場合、世帯合算し、37,200円を超える部分を支給。 ※住民税非課税世帯等は、21,000円以上負担した⑨ 受給者が複数いた場合、世帯合算し、24,600円を超える部分を支給。
⑤ 老人訪問看護療養費	定率制・定額制のどちらかを各施設が選択しており、これに応じて支払います。 ・定率制…療養費の1割を負担(限度額/1か月3,000円まで) ・定額制…1日につき600円(限度/1か月5回まで)

※この制度での住民税非課税世帯とは、⑨ 受給者本人および本人の生計を維持する方も非課税であることが必要です。
※老齢福祉年金受給とは、主に明治44年4月1日以前に生まれた方が対象の年金です。

表2 ⑨ ⑩ 医療助成の自己負担額

⑨の表示がある方	外来	負担無し
	入院	入院時食事療養費のみ負担
⑨・⑩の表示がある方	外来	医療費の1割を負担 ・病院(病床が200床以上)…限度額/薬を院外処方した場合を含め医療機関ごとに1か月5,000円まで ・病院(病床が200床未満)、診療所(病床が20床未満)…限度額/薬を院外処方した場合を含め医療機関ごとに1か月3,000円まで ・定額制を選択している診療所…1回につき800円(限度/1か月4回。薬局での負担無し)
	入院	医療費の1割を負担(医療機関ごとに上限あり) 限度額/1か月37,200円まで ※別途入院時食事療養費の負担があります。

※小学校就学前のお子さんについては、自己負担のない⑨・⑩ 医療証が優先となります。

表3 高額療養費の自己負担限度額

※自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。
※負担した医療費のうち、差額ベット代、食事代、保険のきかない治療は対象外となります。
※下表の例は、1か月入院して医療費が100万円かかり、その3割の30万円を支払った場合の自己負担額です。

区 分	内 容	
	年間支給回数3回目まで	4回目以降
一般世帯	63,600円+(かかった医療費-318,000円)×1% 例: 63,600+(1,000,000-318,000)×0.01=70,420円	37,200円 (従来どおり)
上位所得の世帯(基礎控除後の所得が670万円を超える世帯)	121,800円+(かかった医療費-609,000円)×1% 例: 121,800+(1,000,000-609,000)×0.01=125,710円	70,800円
住民税非課税世帯	35,400円(変更なし)	24,600円 (従来どおり)

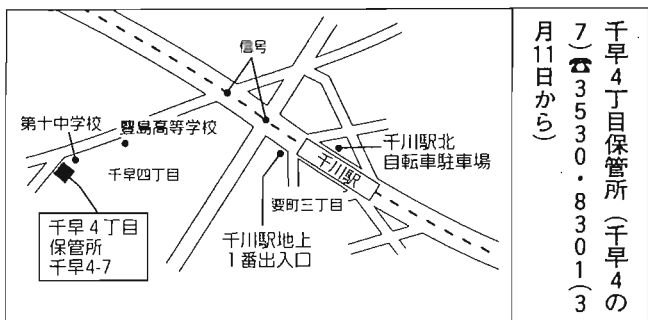
※住民税の申告をされていない方は、上位所得者として計算されます。

表4 入院時の食事負担額

一般世帯	1日につき780円
住民税非課税世帯	90日までの入院…1日650円(従来どおり) 90日を超える入院…1日500円(従来どおり)

表1 放置禁止区域内の撤去自転車保管所

放置禁止区域	保管所名称等
池袋駅西口周辺	3月9日まで 北池袋保管所 池袋本町4-50 ☎3590-0544
	上池袋保管所 上池袋4-29 ☎3916-4306 (北池袋保管所で2週間保管後、 上池袋保管所に搬送されます)
池袋駅東口周辺	千早4丁目保管所 千早4-7 ☎3530-8301 (電話は3月11日から)
西巣鴨駅周辺	東池袋5丁目保管所 東池袋5-44 ☎3987-7220
駒込駅・ 落合南長崎駅周辺	池袋3丁目保管所 池袋3-58 ☎5951-2661
要町駅・ 東長崎駅周辺	南長崎保管所 南長崎5-3 ☎3953-3532
千川駅周辺	富士見橋下保管所 池袋本町1-1 ☎3980-5849
椎名町駅周辺	池袋駅西自転車駐車場内保管所 西池袋3-20-1 ☎3590-3837



区では、区内の主な駅周辺を
自転車等の放置禁止区域(図1)
に指定し、自転車、原動機付自
転車の撤去を行っています。

撤去は、指導員が自転車等に
警告札を取り付け、おおむね1
時間以上経過しても警告札が付
けられたままの自転車等を放置
自転車とし、保管所へ搬送して
います。

撤去の際、自転車がチェーン
錠等でガードレールなどに固定
されている場合は、チェーン錠
等を切断して撤去します。切断
したチェーン錠等は弁償しまし
るので、ご注意ください。

なお、撤去した自転車等の保
管期間は60日間です。

撤去した自転車等は、決まっ
た保管所へ搬送・保管されま
す(表1)。

自分の自転車等が撤去され
たと思われる方は、心当たりの保
管所へ、まず、電話で自転車等
があるか確認してください。

その際、自転車は防犯登録番
号、原動機付自転車はナンバー
があると確認しやすくなります。
自転車等の引き取りには次のも
のをご用意ください。

- 撤去保管手数料(1台
自転車/2千円
原動機付自転車/3千円)
- 身分を証明できるもの
- 自転車等のかぎ

保管所に自転車等がない場合

は、盗難の可能性がありますがの
で、なるべく早く最寄りの交番
・警察署へ盗難届を提出される
ことをお勧めします。

保管所開場日時:

- 月・金曜日/午前9時~午後
7時
- 日曜日、祝日/午前10時~午
後4時
- 休み:土曜日、12月29日~1
月3日

◇詳細:自転車対策係 ☎398
1-4847

3月11日から池袋駅
西口周辺で撤去した
自転車の保管先を
左記へ変更します

困ります!
自転車置き去り
知らんぷり

撤去自転車の
保管先



図1 現在の放置禁止区域等



健康

Health

費用の記載がない事業は無料です

おっぱいバイバイ教室
2月27日(火) 午後1時30分～3時 長崎保健所◇母乳の卒業について考える◇おおむね1歳以上の子どもと母親※母子健康手帳持参◇15組◇申込み・詳細…当保健所健康推進課へ☎3957-1191

第6回長崎こころまつり
3月1日(水) 午前10時30分～午後3時 長崎保健所◇午前の部／大正琴、人形狂言等、午後の部／「みんなで歌おう」フリューゲル合唱団◇午前10時40分から／参加団体による手作り作品等の販売、軽食コーナー◇詳細…長崎保健所健康推進課☎3957-1191

離乳食講習会
3月1日(水) 午後1時30分～3時 池袋保健所◇乳児のむし歯予防、食べ方の発達に合わせた調理方法と季節のメニュー◇なるべく1回食をあげ始めた方◇20名◇申込み・詳細…当保健所健康推進課へ☎3987-4361

新米ママの育児学級～幼児編
①3月9日(金)「リラックス子育て」◇講師…子育てカウンセラー／山本勝美氏②14日(水)「親子で遊ぼう」
①②とも午前10時30分～11時30分 長崎

保健所◇両日参加できる1歳児と保護者※母子健康手帳持参◇20組
◇申込み・詳細…当保健所健康推進課へ☎3957-1191、南長崎第一児童館☎3950-3042

呼吸リハビリ教室
3月14日(水) 午後1時30分～3時30分 池袋保健所◇日常生活の工夫についての話と腹式呼吸等の実技◇講師…理学療法士／松本直人氏◇気管支ぜん息慢性気管支炎・肺炎腫等の方◇30名◇申込み・詳細…公害保健係へ☎3987-4220

診断書発行手数料等を改定します
平成13年4月1日から、保健所関係手数料を下記のとおり改定します。
●診断書発行手数料／1通1,500円(現行1,100円)「豊島区保健所使用条例」による。
●プール経営許可申請手数料／1件12,500円(現行10,600円)「豊島区プールに関する条例」による。
●興行場営業許可申請手数料/1件17,500円(現行14,800円)、臨時または仮設構造の興行場営業許可申請手数料/1件11,100円(現行7,400円)「豊島区興行場法施行条例」による。
◇詳細…地域保健課管理係☎3987-4203

わが家の健康

アレルギー性鼻炎と花粉症

アレルギー性鼻炎は、風邪でもないのに、いつも鼻水が出たり、鼻がつまったり、くしゃみが出たりする病気です。

原因や症状は、大人と子どもではかなり異なります。子どもの場合は、原因がほこりやダニであることが多く、症状も1年中続きます。大人の場合、原因の多くはスギなどの花粉で、花粉症とも呼ばれています。症状が現れるのは、花粉の飛散する時期に限ります。花粉症は1980年代に爆発的に増加し、低年齢化が進み、現在では幼稚園児ぐらいの若年層にまで広がりました。現在、日本の人口の約10%がスギ花粉症にかかっているといわれ、国民病ともいわれています。

アレルギー性鼻炎の治療は、まずアレルギーの原因となる物質（アレ

ルゲン）の除去と予防が重要です。花粉症の人は、花粉が飛散する時期の2週間くらい前から抗アレルギー薬を服用すると、症状が軽減することもあります。

花粉症の症状が出たら、悪化しないように対症療法をきちんと行います。この療法に用いる薬剤としては、抗アレルギー薬、抗ヒスタミン薬、副腎皮質ステロイド剤があります。抗アレルギー薬の進歩により、以前の薬によく見られた眠気などの副作用が軽減され、1日の投与回数も少なくなりました。これらを医師の指示に従って点鼻または内服します。

薬を点鼻または内服して症状が治ったからといって、花粉症が治ったわけではありません。ただし、根気よく治療を続けると、次第にアレルギーに反応しにくくなり、症状が軽くなっていきます。

アレルギー性鼻炎は、副鼻腔炎、鼻中隔湾曲などが合併していることもありますので、専門医の指示に従ってきちんと治療を受けることが大切です。

(豊島区医師会提供)

4月から使用済みの家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機）の取扱いが変わります

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき、4月から、使用済みのエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の4品目は、リサイクルが義務付けられます。

これにより、区でも粗大ごみの取り扱いが変わります。

粗大ごみ品目の変更

4月1日から、エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機については、粗大ごみ収集を行いません。3月31日受付分までは、粗大ごみとして収集します。

◇申込み：粗大ごみ受付センターへ☎5296・7000（月～土曜日、午前8時～午後5時）

リサイクル品目の変更

「大型品リサイクルひろば」と「豊島リサイクルセンター」では、テレビ、冷蔵庫、洗濯機について、平成13年3月の展示をもって取り扱いを終了します（エアコンは従前より扱っていません）。

◇詳細：大型品リサイクルひろばについて／リサイクル推進課☎3981・1602

豊島リサイクルセンターについて／豊島清掃事務所☎3984・9681

不用となった家電4品目の引き取り

その製品を購入した家電小売店か、同じ種類の製品を買い換える家電小売店が引き取ります。製品を購入した家電小売店が不明な場合は、4月から23区の地域内で収集・運搬業者により新たに設置される民間の収集システムに引き取ってもらうことができます。

とができます。家電を排出する際は、左表のとおり収集・運搬料金とリサイクル料金がかります。

対象機器	収集・運搬料金	リサイクル料金
エアコン	家電小売店、収集・運搬業者等が発表します	3,500円
テレビ		2,700円
冷蔵庫		4,600円
洗濯機		2,400円

※リサイクル料金にはこのほかに、消費税がかかります。
※メーカーによりリサイクル料金が異なる場合があります。

◇詳細：清掃環境部計画管理課計画係内線3524

再生自転車販売店舗

店 舗 名	住 所	電 話
佐藤自転車商会	巣鴨3-6-14	☎3915-1583
並木サイクル	巣鴨5-15-8	☎3918-4376
岩田輪業	巣鴨4-44-10	☎3918-1374
近藤自転車店	東池袋2-24-5	☎3983-2362
山岸モータース	北大塚2-13-3	☎3917-3984
㈸若尾サイクル商会	池袋本町3-7-25	☎3971-1903
玉井モーターサイクル	池袋本町4-25-8	☎3983-4944
茂野サイクル	池袋3-69-7	☎3983-1207
㈸小林輪店	池袋4-36-5	☎3982-1541
友恵サイクル	北区滝野川6-61-15	☎3916-8368
㈸坂井輪業	千早1-15-13	☎3957-4315
大塚自転車商会	南長崎3-11-1	☎3951-9028
マツダサイクル	南長崎5-16-6	☎3951-8386
英輪社	高田2-10-9	☎3983-6884

再生自転車を販売します

◇販売店：左表のとおり。販売時期・価格は各店舗により異なりますので、問い合わせてください。

◇協力／東京都自転車商協同組合豊島支部

※シルバー人材センターが毎年実施している再生自転車の販売は、従来どおり引き続き春・秋に実施予定です。詳細は「広報としま」でお知らせします。

◇詳細：自転車対策係☎3981・4847

官公署だより

●豊島税務署

申告書は自分で書いて早めに提出を
◇申告受付期間…所得税／2月16日～3月15日、贈与税／3月15日まで、個人事業者の消費税・地方消費税／4月2日まで◇昨年に引き続き所得税額の20%（最高25万円）の定率減税が実施されています◇年齢16歳未満の扶養親族に係る扶養控除額の割増（10万円加算）の特例が廃止されました。
◇詳細…当署個人課税第1部門☎3984-2171

●豊島都税事務所

2月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です
昨年6月に送付した納付書で、お近くの金融機関、郵便局または都税事務所まで、2月28日までに納めてください。
この税金は、個人事業税と同様に、支払いの手間がかからない口座振替納税を利用できます。2月中にお申し込みいただくと、平成13年度第1期分から口座振替がご利用になれます。

2月は特別土地保有税（所得分）の申告納付月です

平成12年1月1日から12年12月13日までの間に、次の面積の土地を所得した方（法人・個人）は、2月28日までに申告をして、納税してください。

- ①23区内…同一区につき合計2,000㎡以上
- ②都市計画区域のある市町村…同一市町村につき合計5,000㎡以上
- ③その他の市町村…同一市町村につき合計10,000㎡以上

申告・納付先は、23区内の土地の取得はその土地の所有地の都税事務所へ、市町村の土地の取得は各市町村、町村役場へお願いします。

なお、一定の要件に該当する土地の取得については、非課税や納税義務の免除等の制度があります。

譲渡・廃車の手続きをお忘れなく

自動車税は、4月1日現在、陸運局に登録されている方に課税されます。譲渡や廃車をしても、登録変更されていない場合は、その後も自動車税を納めることになりますので、必ず、手続きしてください。
◇詳細…当所☎3981-1211

●東京都選挙管理委員会事務局

明るい選挙の推進と投票参加のための標語と川柳を募集します

◇応募資格…都内在住の方◇都議会議員選挙に使用できる標語および川柳（記号を含めて20字以内。自作で未発表の、若者にアピールできる斬新なもの）◇審査等…選考会で入賞作品を決定。3月下旬に報道機関に発表するとともに入賞者に通知し、賞品等を贈呈◇申込み…はがき・ファクス・Eメールで1枚に①作品1点（標語か川柳かを記入）②住所③氏名（ふりがな）④年齢⑤性別⑥電話番号を記入し、2月28日（必着）までに「〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都選挙管理委員会事務局」へ☎5388-1750、[Eメール](mailto:gonsan@nsc.ntt-itn.co.jp) gonsan@nsc.ntt-itn.co.jp

◇詳細…当局☎5320-6913、<http://www.senkyo.metro.tokyo.jp>、豊島区選挙管理委員会事務局☎3981-4464

●東京二十三区清掃一部事務組合

平成13年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開催します(予定)
2月23日(金) 午後2時から 東京区政会館本館◇午後1時から傍聴受付予定
◇詳細…同議会事務局☎5210-9730

●東京信用保証協会

3月30日で安定化特別保証制度の申込み受付が終了します

本制度を利用する方は、3月30日（当日必着）までに当協会窓口での受付が完了していることが必要です。金融機関などを經由する場合は、日数に余裕をもって申し込んでください。また、保証申込み時に「事業改善計画書」と併せて提出する認定書も、区市町村の発行手続は3月30日で終了しますので、ご注意ください。

◇詳細…東京信用保証協会池袋支所☎3987-5445、豊島区中小企業対策室☎5992-7013

●日本赤十字社東京都支部

赤十字家庭看護法・幼児安全法講習会

①家庭看護法介助員養成講習会 M1／3月19・21・22日②幼児安全法支援員養成講習会 M2／3月14～16日③家庭看護法一般講習会 M3／3月11日④幼児安全法一般講習会 M4／3月17日 ①～④とも当支部◇満15歳以上の方◇1,000円(教材費)◇25名
◇申込み・詳細…当支部救護課家庭看護係へ☎5273-6746

ふれあいガイド Circle

この欄は、区民の皆さんが自主的に活動しているサークルを紹介しています(毎月15日号)。区の事業ではありませんので、詳細は連絡先の方へお問い合わせください。
※「広報としま」の内容は豊島区ホームページに転載されます。

●「池袋詩吟同好会」

毎月第1～3水曜日 午後1時30分～3時30分 青年館◇初心者◇月額2,000円
◇連絡先…江口☎3973-5771（夜間）

●詩吟「吟青会」

毎月第2・4水曜日 午後6時30分～8時30分 南大塚社会教育会館◇月額3,000円
◇連絡先…日野原☎3918-9835

●「豊島詩吟同好会」

毎月第1～3土曜日 午後1～3時、午後3～5時 青年館◇初心者◇月額2,000円
◇連絡先…角田☎3918-6600

●「豊島短歌会」

毎月第4金曜日 午後1～4時 池袋ことぶきの家◇月額1,000円
◇連絡先…山崎☎3959-6890（夜間）

●フラワーアレンジメント「花の季」

月1回第2水曜日 午後6～9時 勤労青少年センター◇イミテーションフラワーによるアレンジメント◇月額1,500円
◇連絡先…戸根☎5966-7769（夜間）

●英会話

「ニューヨーク・マンハッタンクラブ」
毎週火曜日 午後6時30分～8時30分 駒込社会教育会館◇初心者◇入会金2,000円、月額5,000円
◇連絡先…櫻間☎3973-1683

●英語「ワンダーサークル」

毎週木曜日 午後3～5時 駒込社会教育会館◇英語が読み書きできる海外から帰国1年以内の小学生◇入会金2,000円、月額1,500円

円、月額1,500円

◇連絡先…天木☎5966-1393

●話し方「エンジョイ・HR」

月2回土曜日 午後2～4時 勤労青少年センター◇月額2,000円
◇連絡先…渡辺☎3984-2056

●「高田コーラス」

月4回月曜日 午後1時30分～3時 高田ことぶきの家◇60歳以上の女性◇入会金1,000円、月額2,000円
◇連絡先…佐藤☎3981-9892

●カラオケ「さくら友の会」

毎月第2・4土曜日 午前10時30分～正午 南大塚社会教育会館◇入会金1,000円、月額2,350円（教材費含む）
◇連絡先…喜多村☎3910-4474

●巢鴨管楽器教室

毎月第1・3土曜日／午後1時45分～3時45分、第4土曜日／午前9時30分～11時30分 巢鴨小学校◇小学3～6年生◇楽器貸出あり◇月額4,500円
◇連絡先…永澤☎3941-9113（夜間）

●日本舞踊・新舞踊「扇栄会」

毎週火曜日 午後2～4時 南大塚社会教育会館◇入会金1,000円、月額4,000円
◇連絡先…佐藤☎3910-8524

●社会ダンス「たんぽぽダンス同好会」

毎週月曜日 午後6～9時 東池袋第三区民集會室◇初心者◇入会金1,000円1回500円
◇連絡先…杉山☎3985-7015

●「池袋フラダンス」

月3回水曜日 午前10～11時 上池袋コミュニティセンター◇入会金1,500円、月額3,500円
◇連絡先…長谷川☎3916-6670（午後）

●「健康ダンス倶楽部創々」

月2回水曜日 午前10時～11時30分 駒込社会教育会館◇入会金1,000円、月額2,000円
◇連絡先…横尾☎3947-7024

●「琉球舞踊かりゆし会」

月2回月曜日 午後2～5時 駒込社会教育会館 入会金1,000円、月額3,000円
◇連絡先…吉田☎3576-5417（午後4時まで）

●「大塚陳式太極拳同好会」

月4回水曜日 午前10時～正午 勤労青少年センター◇入会金2,000円、月額4,000円
◇連絡先…高畑☎3946-5931

●「ちとせ気功同好会」

月3回木曜日 午前10時～正午 雑司が谷社会教育会館◇月額3,000円
◇連絡先…後藤☎3953-1901

●「南大塚気功グループ」

毎月第2・4月曜日 午後1～2時30分 南大塚ことぶきの家◇月額1,000円
◇連絡先…北村☎3910-3975

●居合道「千歳世会」

毎週日曜日 午前10時～正午 雑司が谷体育館、大明小学校◇月額1,500円◇連絡先…関口☎3982-2710

第3回収蔵資料展
「思い出は資料館へ」

「ふだんの生活でも着物を着ていました」「暖をとるために様々な工夫をしていました」「手間をかけておいしいご飯を炊いていました」などの思い出とともに、そうした時代を語る生活用品等、区民の皆さんから寄贈された約300点の資料を展示しました。

いずれも家庭にあった身近な品々で、「むかし家にあった」「使ったことがある」「教科書で見たことがある」など、懐かしいものも少なくありません。また、時代の進展とともに消え去ろうとしているものも数多くあります。

これらの資料を大切に所有していた皆さんの思い出を分かち合い、次の世代に伝える貴重な資料として紹介します。

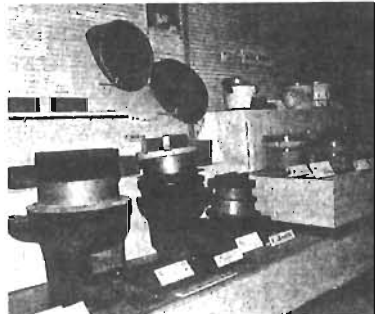
展示テーマ

1. きものを着る
展示品／男女の着物・裁縫道具・藍色の仕事着・羽織紐・帯締め・かんざし
2. からだを暖める
展示品／大正時代から現在までの湯たんぽ各種・こたつ・ねこあなか
3. ご飯を炊く
展示品／米びつ・杵・釜・かまど・電気釜(国産第1号)・炊飯器・保温器

4. 思い出は資料

- (1)アイロンの変遷
展示品／火熨斗・炭火アイロン・電気こて・電気アイロン
- (2)レジスターの思い出
展示品／電動レジスター
- (3)思い出の写真
展示品／洗い張りの風景・水遊びの風景

3月31日(土)まで（月曜日、第3日曜日、祝日を除く） 午前9時～午後4時30分 郷土資料館（西池袋3-27-4 勤労福祉会館7階 池袋駅西口徒歩8分）◇無料◇展示説明会…2月24日、3月10・24日 いずれも土曜日 午後2～3時◇当日直接会場へ
◇詳細…当館☎3980-2351



イベント情報 Event

費用の記載がない事業は無料です

消費者グループ調査研究発表会「暮らしを見つめる」

2月27日(火) 午前10時～午後0時30分
生活産業プラザ多目的ホール◇①グループ「菜の花」／食・コンビニ弁当②としまあふあんで／子どもに与えるメディア社会の影響③お散歩倶楽部「ぼ³」／インターネットが変えた暮らしへの影響④元気な豊島の会／「いざ」というとき、あわてないために～医療と福祉◇当日直接会場へ
◇詳細…消費生活係 ☎5992-7015

家庭教育推進員学習発表会「親と子の育ちあいと地域環境」

3月9日(金) 午前9時30分～正午 区民センター◇発表…家庭教育推進員／家庭教育の関連するテーマについて調査・学習し、PTAや地域に活かすことを目的として活動している皆さん
◇詳細…社会教育係 ☎3981-1189

待望タンゴコンサート

3月15日(木) 午後7時開演 巣鴨社会教育会館◇黒い瞳、小雨降る径、リベルタンゴ、エルチョクロほか◇演奏／小松真知子とタンゴクリスタル(写真)、歌／SAYACA◇区内在住、在勤の18歳以上の方◇500円◇80名◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照。在勤の方は勤務先・所在地・電話番号も記入)で2月24日(消印有効)までに「〒170-0002 巣鴨4-15-11 巣鴨社会教育会館」へ※一人1通。窓口での受付ははがき持参のうえ2月25日まで。応募者多数の場合は抽選。
◇詳細…当館 ☎3576-2637



親子日帰りバス旅行

3月25日(日) 午前8時～午後5時◇行き先…江戸崎農業公園ポティロンの森(茨城県)◇区内在住のひとり親家庭の親子(高校生まで)◇3歳～小学生1,000円、中学生以上1,500円※傷害保険付、手づくり成形パン体験教室費用を含む。昼食は各自持参◇75名◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照。各項目は参加者全員を記入)で、2月28日までに「〒170-0003 駒込3-8-3 ゆたか会 篠原」へ※応募者多数の場合は抽選。3月3日に抽選結果を通知◇共催／ゆたか会(豊島区母子福祉会)、豊島区
◇詳細…子ども家庭・女性相談係 ☎3981-2119

講演・講習

講演会「老いを楽しく～障害があっても楽しく生きよう」

2月28日(火) 午後1時30分～3時 心身障害者福祉センター◇講師…都立大塚

病院リハビリテーション科医師／加勢田美恵子氏◇区内在住、在勤で障害をおもちの方と家族◇申込み・詳細…当センターへ ☎3953-2811、☎3953-9441

区民園芸教室「ガーデニング・季節の寄せ植えを作る」

3月16日(金) 午後2～4時 勤労福祉会館◇季節の草花を使って作るコンテナ◇講師…園芸研究家／濱田恵理子氏◇区内在住、在勤の方◇2,500円(教材費)◇30名◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で2月23日(消印有効)までに「土木部公園緑地課」(あて先上部欄外参照)へ※応募者多数の場合は抽選。
◇詳細…花とみどりの係 ☎3981-4940



春のおもてなし料理セミナー

3月17日(土) 午後1時30分～4時 駒込社会教育会館◇おもてなし料理(実演・試食)◇武蔵野調理師専門学校／中村昌次氏◇800円◇24名◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で2月28日(必着)までに「〒170-0003 駒込2-2-2 駒込社会教育会館」へ※応募者多数の場合は抽選。結果は通知。
◇詳細…当館 ☎3940-2400

図書館

雑司が谷図書館 こどもムービー

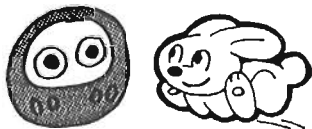
2月24日(土) 午後3時から 教育文化センター多目的ホール◇「小さなバイキングビッケ」(24分)、「だるまちゃんとならのこちゃん」(14分)◇100名※先着順
◇詳細…当館 ☎3590-1254

中央図書館 こどもの本勉強会

2月24日(土) 午前10時～正午 当館1階東池袋第一区民集会所◇絵本の読み聞かせ◇講師…「おはなしアンサンブル」主宰／石川道子氏◇おとな30名※先着順
◇詳細…サービス係 ☎3983-7861

池袋図書館 たんぽぽえいがかい

2月24日(土) 午後2時から◇「だるまちゃんとうさぎちゃん」(注文の多い料理店) (35分)◇幼児、小学生
◇詳細…当館 ☎3985-7981



スポーツ

菅平スキースクール

3月15日(木) 夜～18日(日)◇講習、級別テスト◇一般社会人◇38,500円※講習・朝夕食・傷害保険料含む◇80名◇主催／豊島区スキー協会、後援／教育委員会◇申込み…当会 村松 ☎5241-6553※午後8～10時
◇詳細…当会 河内 ☎3935-8543、スポーツ振興係 ☎3981-1334

けやき 60歳以上の区民の方へ

南長崎第二ことぶきの家 健康講座

2月20日(火) 午後1時30分～3時◇冬の生活術～快適な住まい方と食事※試食あり◇60歳未満の方も◇当日直接会場へ
◇詳細…当館 ☎3950-8676

南長崎第二ことぶきの家 歴史講座

2月21日(水) 午後1時30分～3時◇やさしい仏像の話◇講師…歴史研究家／菅野二郎氏◇当日会場へ
◇詳細…当館 ☎3950-8676



西池袋ことぶきの家 健康教室

2月23日(金) 午後1時30分～3時◇おいしく食事をするために◇高齢者と家族の方◇当日直接会場へ
◇詳細…当館 ☎3980-0088

長崎第一豊寿園 介護者教室

2月24日(土) 午後6～8時◇献立と食事介護◇20名
◇申込み・詳細…当園 ☎3554-4422

コミュニティ振興公社

●申込み・詳細…としまコミュニティチケットセンターへ ☎3590-5321 (土・日・祝日を除く)

春のクラシックコンサート～澤畑恵美、錦織健が歌う日本と世界の名曲

3月9日(金) 午後7時開演◇東京芸術劇場大ホール◇シューベルト/アヴェ・マリアほか◇指揮／現田茂夫、管弦楽／日本フィルハーモニー交響楽団◇B席3,000円、C席2,500円※チケットぴあ、ローソンチケットでも発売。

としま区民名作鑑賞会

①マスクプレイミュージカル劇団飛行船「桃太郎」

3月23日(金) 午後2時30分、24日(土)・25日(日) 午前11時・午後2時30分開演 東京芸術劇場中ホール◇S席2,500円(一般4,000円)

②マスクプレイミュージカル劇団飛行船「忍たま乱太郎」

3月26日(月)・27日(火) 午前11時・午後2時30分開演 東京芸術劇場中ホール◇S席2,500円(一般4,000円)※区内在住・在籍の方に限る。

美術へのいざない

「ルノワール展」文化講演会

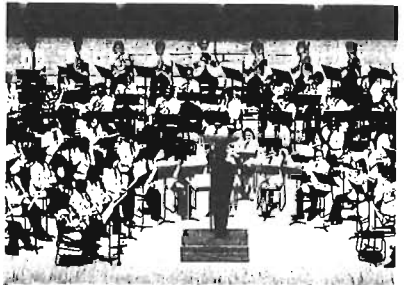
3月16日(金) 午後6時30分 区民センター文化ホール◇2月10日～4月15日に開催されるブリヂストン美術館の同展を解説◇講師…ブリヂストン美術館学芸員／福満葉子氏◇無料◇250名◇申込み…往復はがき(はがき記入例参照)で、3月1日(必着)までに「〒170-0013 東池袋1-20-10 豊島区コミュニティ振興公社」へ※応募者多数の場合は抽選、1人1通。複数記入無効。



豊島区吹奏楽団

スプリングコンサート2001

4月29日(祝) 午後2時開演 学習院創立百周年記念会館正堂◇第1部 シンフォニア・フェスティバル／ラニグ、海の男達の歌／スミス、第2部 特別企画「ジャズスタンダード」、第3部 シチリア島のタペの祈り序曲／ヴェルディ、スペイン奇想曲／リムスキー＝コルサコフ◇指揮／西村 友◇全席自由800円※3歳以下の子どもは入場不可。2月16日から発売。



社会福祉協議会

ボランティア活動入門講座

「のぞいてみようボランティア」

2月24日(土) 午前10時～正午 豊島ボランティアセンター◇活動の種類や選ぶ視点・ボランティア保険等◇10名◇申込み・詳細…当センターへ ☎3984-9375

リボンサービス講演会

「介護保険制度その後」

3月14日(水) 午前10時～正午 生活産業プラザ◇講師…大正大学教授／橋本泰子氏◇80名

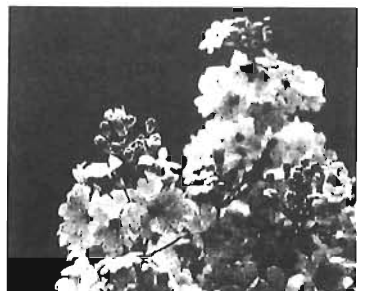
◇申込み・詳細…在宅福祉サービス係へ ☎3981-9250

募集

社会福祉事業団職員 看護婦・准看護婦(非常勤)

◇資格…免許を有する方◇看護・介護等◇勤務場所…区立特養ホームまたは在宅サービスセンター◇月15日または18日(1日8時間)◇日額12,800円(交通費別途)◇若干名

◇申込み・詳細…履歴書を郵送または直接当事業団へ持参 ☎5965-3361



サクラソウ

はがき記入例

- ①事業またはイベント名
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号
- ⑥その他必要事項

「はがきの裏」